

飯能市水道事業中期経営計画(後期:令和3年度～7年度)の事業評価について

(1) 計画期間における目標指標

(ア) 施設利用率

指標名	現況				目標
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設利用率	51.5%	50.1%	50.5%		63.5%
指標の考え方	施設の効率性を表す指標				

※浄水施設等再構築事業の完成後、令和4年度以降に本郷浄水場を休止し、小岩井浄水場と県水受水場の稼働率を上げる。

(イ) 有収率

指標名	現況				目標
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
有収率	85.9%	86.8%	85.1%		85.7%
指標の考え方	配水量に対する有収水量の割合(有収水量/給水量(配水量))				

※漏水修理範囲の見直し等により、漏水の早期発見と漏水量の抑制に努め、有収率の向上を図る。

(ウ) 管路耐震化率

指標名	現況				目標
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管路耐震化率	25.7%	26.2%	26.6%		29.0%
指標の考え方	管路延長に対する耐震化				

※旧市街地の老朽管布設替工事等で老朽管を耐震管へ布設替えることにより、管路の耐震化を図る。

(エ) 市民満足度

指標名	現況				目標
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民満足度	—	—	—		54.0%
指標の考え方	市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合				

※水の安定供給及び上水道の整備を進め、市民意識調査で市民満足度の5%上昇を目指す。

(2) 主要な建設改良事業の進捗状況

実施事業①

事業名	ア 取水・浄水・配水施設等整備事業					総事業費(千円)	815,700
実績値 (単位:千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計	
	82,885	37,268	164,615			284,768	
総事業費に対する 進捗割合(%)	10.2	4.6	20.2			34.9	

◆事業内容別実績値(単位:千円)

事業内容	総事業費	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
取水場整備事業	230,000	—		0	0.0%	0	0.0%	—		—	
浄水場整備事業	386,000	64,185	16.6%	35,508	9.2%	152,218	39.4%	—		—	
配水場整備事業	90,000	6,380	7.1%	0	0.0%	9,350	10.4%	—		—	
ポンプ場整備事業	109,700	12,320	11.2%	1,760	1.6%	3,047	2.8%	—		—	
計	815,700	82,885	10.2%	37,268	4.6%	164,615	20.2%	—		—	

◆令和5年度の取り組み(決算額)

取水場整備事業	—	
浄水場整備事業	小岩井浄水場非常用発電機設置工事(R4-R5継続事業)	117,480千円
	小岩井浄水場脱水機整備工事	33,000千円
	名栗浄水場No.2高区送水ポンプ交換工事	1,738千円
配水場整備事業	大河原配水場流量計更新工事(2台)	9,350千円
ポンプ場整備事業	野口入りポンプ場水位計更新工事(1台)	3,047千円

◆令和6年度の予算(予算額)

取水場整備事業	小岩井取水場非常用発電機設置工事(R6~R7継続事業)	10,000千円
	小岩井取水場水位計更新工事	3,828千円
浄水場整備事業	小岩井浄水場ろ過池整備工事(R6~R7継続事業)	37,290千円
配水場整備事業	赤沢配水場配水流量計更新工事	4,950千円
	泉水受水場ほか残留塩素計更新工事	7,788千円
ポンプ場整備事業	原市場・両吾野送水ポンプ場送水ポンプ交換工事	7,590千円
	永田台送水ポンプ場電動弁交換工事	8,800千円
	坂石町分ポンプ場No.2送水ポンプ電動弁ほか交換工事	4,290千円
	美杉台ポンプ場ほか電源装置交換工事	9,020千円

◆事業の進捗状況

評価	△	浄水場整備事業は、継続(R4~R5)事業の小岩井浄水場非常用発電機設置工事が終了しました。その他に、小岩井浄水場の脱水機整備工事と名栗浄水場の機器の交換工事を行いました。配水場整備事業は大河原配水場で機器の更新工事を行いました。ポンプ場整備事業は、野口入りポンプ場の機器の更新工事を行いました。取水場整備事業は工事の実施はありませんでした。
----	---	--

評価の表示内容 ◎計画を上回る ○計画どおり △一部計画を変更して実施 ×実施できなかった

実施事業②

事業名	イ 老朽管布設替事業(管路耐震化推進事業)	総事業費(千円)	1,511,550
-----	-----------------------	----------	-----------

実績値 (単位:千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	50,444	331,391	265,218			647,053
総事業費に対する 進捗割合 (%)	3.3	21.9	17.5			42.8

◆事業内容別実績値(単位:千円)

事業内容	総事業費	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度
配水管布設替工事 (赤水対策)	145,200	0	0.0%	104,654	72.1%	73,821	50.8%		
配水管布設替工事 (耐震化推進)	396,000					0	0.0%		
配水管布設替工事	970,350	50,444	5.2%	226,737	23.4%	191,397	19.7%		
計	1,511,550	50,444	3.3%	331,391	21.9%	265,218	17.5%		

◆令和5年度の取り組み(決算額)

配水管布設替工事 (赤水対策)	山手町地内配水管布設工事(92.2m)	9,625千円
	稲荷町地内配水管布設工事(175.4m)	28,039千円
	R4 仲町・稲荷町地内舗装復旧工事【繰越工事】	36,157千円
配水管布設替工事 (管路耐震化事業)	R4 清川橋上水道管橋梁添架工事(89.0m)【繰越工事】	48,760千円
	芦荻場地内舗装復旧工事	4,235千円
	阿須地内配水管布設工事(第1工区)(38.5m)	16,005千円
	阿須地内配水管布設工事(第2工区)(150.3m)	22,726千円
	小岩井地内導送水管布設工事(171.2m)	38,038千円
	前ヶ貫・落合地内配水管布設工事(清川橋)(192.6m)	61,633千円

◆令和6年度の予算(予算額)

配水管布設替工事 (赤水対策)	山手町地内配水管布設工事(150m)	15,000千円
配水管布設替工事 (管路耐震化事業)	小岩井地内導水管布設工事(33m)	90,000千円
	原市場地内配水管布設工事(400m)	42,000千円
	長沢地内配水管布設工事(254m)	55,000千円
	川寺地内配水管布設工事(100m)	100,000千円

◆事業の進捗状況

評価	
△	老朽管布設替計画(赤水対策)に基づき、配水管布設替工事を実施しました。 令和4年度から繰越した仲町地内舗装復旧工事、清川橋上水道管橋梁添架工事を含め、令和5年度は老朽管布設替工事として909mの布設替えが終了しました。また、仲町・稲荷町地内と芦荻場地内で舗装復旧工事を実施しました。

評価の表示内容 ◎計画を上回る ○計画どおり △一部計画を変更して実施 ×実施できなかった

実施事業③

事業名	ウ 配水管網整備事業				総事業費(千円)	772,750
実績値 (単位:千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
	160,865	152,735	138,853			452,453
総事業費に対する 進捗割合(%)	20.8	19.8	18.0			58.6

◆事業内容別実績値(単位:千円)

事業内容	総事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土地区画整理関連 配水管工事	420,200	71,043: 16.9%	128,535: 30.6%	96,965: 23.1%		
下水道関連 配水管工事	217,800	69,637: 32.0%	22,110: 10.2%	41,888: 19.2%		
配水管布設工事	134,750	20,185: 15.0%	2,090: 1.6%	0: 0.0%		
計	772,750	160,865: 20.8%	152,735: 19.8%	138,853: 18.0%		

◆令和5年度の取り組み(決算額)

土地区画整理 事業関連	笠縫土地区画整理地内配水管布設工事(第1工区)(209.1m)	14,223千円
	(R4繰越)笠縫土地区画整理地内配水管布設工事(第4工区)(52.7m)	8,239千円
	(繰越)双柳南部土地区画整理地内配水管布設工事(第1工区)(204.5m)	R5→R6繰越
	双柳南部土地区画整理地内配水管布設工事(第2工区)(134.2m)	13,849千円
	双柳南部土地区画整理地内配水管布設工事(第4工区)(138.4m)	8,954千円
	双柳南部土地区画整理地内配水管布設工事(第5工区)(4.1m)	2,178千円
	岩沢北部土地区画整理地内配水管布設工事(第1工区)(134.2m)	8,899千円
	岩沢北部土地区画整理地内配水管布設工事(第3工区)(75.8m)	5,478千円
	岩沢南部土地区画整理地内配水管布設工事(第1工区)(116.4m)	11,880千円
	(繰越)岩沢南部土地区画整理地内配水管布設工事(第3工区)(60.2m)	R5→R6繰越
	岩沢南部土地区画整理地内配水管布設工事(第4工区)(76.1m)	12,980千円
	岩沢南部土地区画整理地内配水管布設工事(第5工区)(146.4m)	10,285千円
下水道関連 配水管工事	岩沢北部土地区画整理地内配水管布設工事(第2工区)(30.6m)	15,697千円
	双柳地内配水管布設工事(第1工区)(223.6m)	26,191千円

◆令和6年度の予算(予算額)

土地区画整理関連 配水管工事	笠縫土地区画整理地内配水管布設工事(第1工区)(95m)	9,500千円
	双柳南部土地区画整理地内配水管布設工事(第1～第2工区)(330m)	41,600千円
	岩沢北部土地区画整理地内配水管布設工事(第1～第3工区)(770m)	86,900千円
	岩沢南部土地区画整理地内配水管布設工事(第1工区)(70m)	5,600千円

◆事業の進捗状況

評価	土地区画整理事業等の進捗状況に合わせて、令和5年度においては1,606mの配水管布設工事を実施しました。
	区画整理課及び関係機関と協議・調整を行い、効率的に工事を実施しました。 また、双柳南部土地区画整理事業地内配水管布設工事(第1工区)及び岩沢南部土地区画整理地内配水管布設工事(第3工区)については、関連工事との工程調整に不測の日数を要したため、令和6年度へ繰越しとなりました。

評価の表示内容 ○計画を上回る ○計画どおり △一部計画を変更して実施 ×実施できなかった

### (3)安全給水対策

#### エ 水安全対策事業

水安全計画、水質管理計画に基づく水質検査の実施	令和5年度においても引き続き水質管理計画等に従い、定期的に水質検査を実施し安全な水を供給することができました。また、水道水が水質基準に適合し、安全で良好であることをホームページにより周知しました。
-------------------------	--

#### オ 配水管等維持管理事業

漏水調査の効率的な実施	漏水調査については、「定期調査」と漏水が多い地区の「重点調査」により、効率的に漏水箇所の把握に努めました。令和5年度は、加治地区(笠縫、矢嵐、落合)及び名栗地区内で実施し、26件の漏水を発見しました。
漏水修繕の早期対応	漏水に関する連絡受付、現場確認、修繕工事監理など緊急時に備えた業務委託により24時間365日対応できる体制を取ることによって、漏水発見の連絡から現場確認及び修繕まで迅速な対応ができました。令和5年度は419件の漏水修繕工事を実施し、うち配水本管の修繕は21件でした。
管網解析システムの活用	水道管布設工事の設計時において、システムを活用したことで断水、通水時の水流方向及び圧力等の変化を解析し、安全・安定給水に努めました。

#### カ 危機管理対策事業

現状に即した危機管理体制	日本水道協会の「災害応援スキーム」に基づき、令和5年能登半島地震では、被災地からの支援要請を受けて石川県輪島市へ給水車を派遣し、応急給水活動を行いました。
災害復旧訓練の実施	ダイアプランの所沢、狭山、入間、日高の各市との連携強化と防災意識の向上を目的とし、5市合同で防災訓練を実施しています。令和5年度は狭山市を会場として、給水車による避難所への給水活動を行いました。

#### キ 人材育成事業

研修体制の充実	水道事業では水道技術管理者を置かなければならないことになっており、定年退職等により資格保有者が減っている中、令和5年度においては、職員が長期の研修を受講し資格が付与されました。また、職種ごとに漏水調査及び修繕研修、水道設備研修(入門編及び初級編)、地方公営企業財務会計講習会を受講し、各担当のレベルアップが図れました。
---------	---

#### ク 官民連携推進事業

業務委託の更なる充実	浄水場の施設運転管理・維持管理業務委託では、連絡体制等の再確認を行ったことで緊急時の通報や対応が速やかに実施できたほか、その後の対応もスムーズにできました。水道料金等包括業務委託では、実地(立入)検査を実施し、危機管理体制やセキュリティ対策、サービスの提供等について確認を行い、良好な結果でした。
------------	--

#### ケ 水道水源保全事業

水源保全の啓発	広報はんのうでは、7月号において市制施行70周年コラボレーションとして、表紙及び頭巻カラーにより本市の水道のあゆみ、施設の紹介のほか森林の重要性等について掲載し広く周知するとともに、水の大切さを広報しました。また、例年どおり水道への理解を深めてもらうため、小学生を対象とした水道ポスターコンクールを実施し185人の応募があり、入選作品については展示会を開催し水質保全の啓発を実施しました。
---------	--

コ 利用者サービス向上事業

サービスの向上	令和5年10月からインボイス制度が導入されることに伴い、水道事業では適格請求書としての検針票や納入通知書等に必要事項を記載するために、制度の導入時期より早めにその対応を行いました。また、インボイスについての問い合わせを想定し、登録番号や方式(媒介者特別交付)を事前にホームページに掲載し周知しました。
---------	--

サ 水道広報事業

広報、ホームページへの掲載	水道週間のほか市制施行70周年記念として、本市の水道のあゆみ等について広報はんのうへ掲載し水の大切さを広報しました。他に宅地内での漏水の注意喚起、蛇口やメーター等の凍結防止の啓発を広報及び市ホームページに掲載しました。なお、市ホームページでは、インボイス制度の導入のため登録番号を掲載したほか、発信する情報を精査し、適宜修正を行いました。
---------------	---